

高知市上下水道局告示第1号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の11第2項並びに高知市上下水道事業契約規程（昭和47年水道局規程第2号）により準用する高知市契約規則（昭和40年規則第4号）第3条及び第23条の規定に基づき、令和6年6月1日から令和8年5月31日までの間に高知市上下水道局が発注する物件の買入れ、その他業務の委託等の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）、入札参加資格の審査（以下「資格審査」という。）の申請時期、方法等について次のとおり定める。

令和6年1月1日

高知市上下水道事業管理者 山本三四年

- 1 入札参加資格、資格審査の申請の時期、方法等については、令和6年度及び令和7年度に市が発注する物件の買入れ等に係る指名競争入札参加者の資格等（令和6年高知市告示第1号）を準用する。
- 2 受付場所

高知市針木北一丁目15番20号 高知市上下水道局企画財務課（高知市役所総務部契約課を經由する方法により、資格審査申請書を提出することも可能）